

小学校プール及びスポーツ施設プールの
効率的な利用について
〈基本方針〉

安来市

令和5年3月 策定

目 次

1. はじめに	1
2. 小学校プールの現状と課題	
(1) 小学校プールの設置状況	2
(2) 小学校プールの維持管理経費の状況	3
(3) 小学校プールの老朽化の状況	4
(4) 小学校プールの課題	5
3. スポーツ施設プールの現状と課題	
(1) スポーツ施設プールの設置状況	6
(2) スポーツ施設プールの利用状況	7
(3) スポーツ施設プールの維持管理経費の状況	7
(4) スポーツ施設プールの老朽化の状況	8
(5) スポーツ施設プールの課題	9
4. 小学校プール再編方針等の検討	
(1) 市内で考えられる今後のプールのあり方について	10
(2) 今後のプールのあり方についての基本方針	11
5. 今後のプールのあり方についての基本方針に沿った具体的な検討項目	
(1) 効率的な学習等を行える環境の整備	12
ア. 小学校プールとして利用する施設の整理について	12
イ. 施設整備について	12
ウ. 移動手段について	12
(2) 廃止するプールの利活用の検討	12
6. 参考資料	
(1) 当面、利用する小学校プールの整理	13
(2) 小学校ごとの児童数の推移（見込み）	14

1. はじめに

本市では、公共施設の適切な維持管理と有効活用を図る「公共施設マネジメント」に取り組む旨、平成28年12月に、平成29年度から令和28年度までの30年間の計画期間とする「公共施設等総合管理計画（以降、「総合管理計画」という）」を策定しました。また、令和3年度において総務省からの要請に基づき追加された項目の記載とあわせ、施設の状況を令和2年度の状況に時点修正する内容で計画の見直しを行いました。

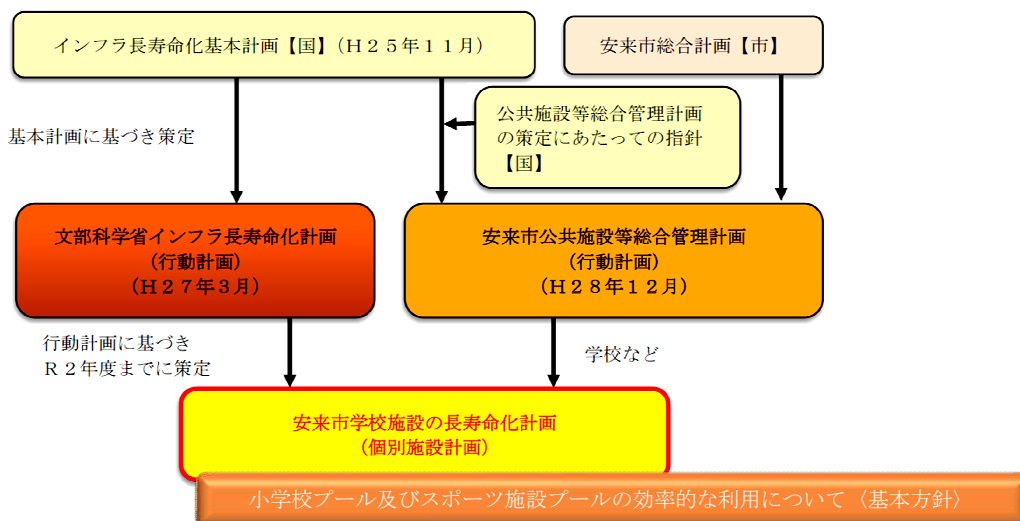
総合管理計画では、長期的な視点から、行政需要の変化に対応した公共施設等の更新、改修及び整理統合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図り、将来にわたって安定的で時代のニーズにあった行政サービスの提供を目指していくこととしています。

また、計画策定時における本市の保有する公共施設の総延床面積のうち、学校施設が占める割合は約30%と記載されており、実態として平成16年度に1市2町が合併した当時と同じ数の学校をそのまま保有している状況で、令和3年3月に個別施設計画として「安来市学校施設の長寿命化計画」を策定し、学校施設整備の基本的な方針が示されています。

特に、プール施設等は小学校16校に配置していますが、整備から相当な年数が経過し老朽化が進んでいるため、令和3年度から計画的に使用施設を選択し水泳学習等を行っています。

また、今後の水泳学習等は、自校のプール施設で行う小学校と、安来市民プールを含めた近隣のスポーツ施設プールへ移動して行う小学校に分類し、効率的な学習等を行える環境を整備すること、また、使用しなくなったプール施設等は他の施設への転用等を検討するという方針が示されています。

今回、再度市内プールの実態を把握し、検討・整理を行った上で、今後の水泳学習の効率的な実施に向けて基本的な方針を策定することとします。



2. 小学校プールの現状と課題

学校施設について、個別施設計画では施設の長寿命化を基本としていますが、一方では課題として、個々の学校施設の長寿命化等だけでは限界があることから、運営面・活用面など多面的な見直しも求められ、プール施設の集約化・共用化など長寿命化にとどまらない対応方策等にも取り組む必要があるとしています。

小中学校適正規模・適正配置の検討は、安来市教育政策推進会議において議論されていることから、特に老朽化が進んでいる小学校プールについては個別の学校の状況を整理しながら、総合的に今後のあり方を検討する必要があります。

(1) 小学校プールの設置状況

安来市内には17の市立小学校があり、令和2年度時点では、比田小学校を除く16校にプール施設が設置されている。

また、能義小学校と飯梨小学校は安来市民プールでの水泳学習、山佐小学校と布部小学校は広瀬勤労者体育センタープールでの水泳学習の実施に伴い、令和3年度からプール施設を廃止している。

学校名	設置年度	経過年数 (R3 時点)			備考
		30年以上	40年以上	50年以上	
十神小学校	H6	27			
社日小学校	H26	7			
島田小学校	S60	36	○		
宇賀荘小学校	S57	39	○		
南小学校	S55	41		○	
能義小学校	S60	36	○		R3～市民プール使用
飯梨小学校	S62	34	○		R3～市民プール使用
荒島小学校	S58	38	○		
赤江小学校	S61	35	○		
広瀬小学校	S52	44		○	
山佐小学校	S51	45		○	R3～勤労者プール使用
布部小学校	S54	42		○	R3～勤労者プール使用
安田小学校	S49	47		○	
母里小学校	S41	55			○
井尻小学校	H5	28			
赤屋小学校	S49	47		○	

(2) 小学校プールの維持管理経費の状況

過年度における小学校プールの年間維持管理費の実績については下表に示す。

- ・ 1校あたり年間約94万円、市全体で年間約1400万円が維持管理にかかっている。(3カ年平均)
- ・ 令和2年度の内訳は、維持管理費が7割、修繕費が3割となっている。維持管理費の約7割は水道代が占めている。

小学校プールの維持管理経費の推移

(単位：円)

支出区分	内訳	R3	R1	H30
年間維持管理費	保守点検	710,600	905,040	905,040
	薬剤	776,000	1,090,000	790,000
	水質検査	324,060	354,240	354,240
	水道代	5,372,135	8,011,675	7,711,046
	消耗品	6,416	—	—
修繕費	修繕・工事	2,509,100	9,725,860	2,226,636
合計		9,698,311	20,086,815	11,986,962
自校式		12校	16校	16校
年間1校あたりの維持管理費(平均値)		808,193	1,255,426	749,185

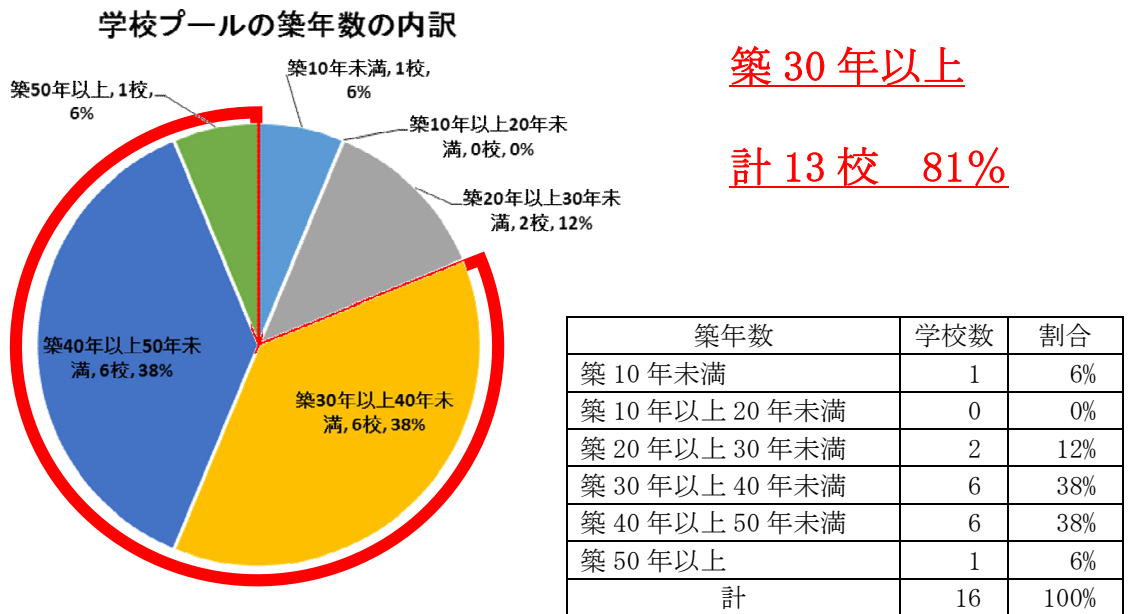
※R2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため自校方式での水泳学習は実施していない。

(3) 小学校プールの老朽化の状況

市内16校の小学校プールの築年数の内訳及び劣化状況を以下に示す。

- ・自校でプール施設を保有する市内16校のうち、築年数30年が経過したものは、13校で8割を占める状況にある。
- ・現状でも今後大規模改修が見込まれるなか、現状の自校方式を維持することとなると毎年の維持管理費に加え、大規模改修や再整備など想定以上の費用も必要とされる。

・市内16校の小学校プールの築年数の内訳及び劣化状況



○大規模修繕が必要なプール及び修繕内容

十神小	プールサイド改修工事、更衣室・トイレ改修
社日小	配水管バルブ設置工事、消毒液滴下ポンプ修繕工事
荒島小	給排水配管改修工事、プールサイド改修工事
宇賀荘小	循環ポンプ取替工事
赤江小	循環ポンプ五方弁取替工事、大小プール水槽改修工事 更衣室・トイレ水栓化改修
島田小	付属舎トイレ水栓化
広瀬小	プールサイド改修工事、給排水配管改修工事
母里小	洗眼器撤去、給水管配管替え、循環ポンプ修繕 外
井尻小	循環ポンプ取替工事、プールサイド改修工事
赤屋小	機械室壁面修繕工事

(4) 小学校プールの課題

小学校プールの維持管理費の状況及び老朽化の状況から課題について以下のとおり整理される。

①計画的かつ速やかな老朽化への対応の必要性

小学校プールは総じて老朽化が進んでおり、そのことによる安全性の低下が懸念される。

また、近い将来の老朽化の更なる進行による修繕費増加、財政負担の圧迫等が懸念されるため、計画的かつ速やかな対応が必要である。

毎年度の維持管理費に加えて、今後は大規模改修など、多額の財政負担が予想される。

②費用効率性が低い小学校プールの改善

小学校プールは年間限られた期間だけの利用となるため、1校あたり経費だけで年間約100万円の維持管理について、効率化すべき状況である。

また、小学校プールは同程度の規模で整備されているため、維持管理費用はどの小学校でも同程度必要となり、児童数が少ない学校は一人あたりにかかる費用が大きくなり費用効率性が低くなる状況である。

③快適な水泳学習ができる環境確保

全ての小学校プールは屋外に整備されており、プール水槽の清掃、天候による水温の高低など屋外の状況に影響される状況であり、できるだけ清潔で快適な環境で水泳学習を実施するための環境確保が求められる。

3. スポーツ施設プールの現状と課題

(1) スポーツ施設プールの設置状況

市内には、安来市民プールと広瀬勤労者体育センタープールの市直営スポーツ施設プールがある。

施設の概要は以下のとおり

施設名称	安来市民プール	広瀬勤労者体育センタープール	
基礎情報	住所	吉岡町 450	広瀬町西比田 1441-2
	建築年度	1989 (平成元年)	1971 (昭和 46 年)
	施設所管課	文化スポーツ振興課	文化スポーツ振興課
	分類	スポーツ施設	スポーツ施設
	主要構造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
	敷地面積	1,400 m ²	2,029 m ²
	建物延床面積	1,124.11 m ²	690.84 m ²
避難所指定	無	有	
管理者	(NPO 法人) さくら総合スポーツクラブ	安来市広瀬勤労者体育センター利用運営委員会	
耐用年数	30 年	30 年	
営業時間	一般開放 14:00~20:00 (日曜日は 14:00~18:00) ・月、水~土曜 10:30~21:30 ・日曜日 14:00~18:00 ・火曜日 休館日	夏期のみ運営 小学校授業 6~7 月 一般開放 7 月~8 月 平日 13:30~16:00 土日祝日及び盆期間 10:00~11:30、13:30~16:30	
利用料金	大人 520 円 高校生 410 円 中学生 310 円 小学生以下 210 円 高齢者 (65 歳以上) および障がい者 利用料の 5 割	無料	
施設概観 (写真)			

(2) スポーツ施設プールの利用状況

利用者数の状況

(単位：人)

年度	市民プール	勤労者プール
H26	42,885 (690)	1,269
H27	41,678 (706)	1,208
H28	45,120 (741)	1,118
H29	45,663 (745)	1,259
H30	45,435 (742)	1,277
R1	46,658 (745)	1,300
R2	38,383 (715)	834
R3	42,262 (731)	692

※市民プールの()は会員数

(3) スポーツ施設プールの維持管理経費の状況

R3年度

歳入

(単位：円)

区分	市民プール	勤労者プール	合計
利用料金等	46,500,280	0	46,500,280
計	46,500,280	0	46,500,280

歳出

(単位：円)

区分	市民プール	勤労者プール	合計
運営委託料	43,473,000	366,102	43,839,102
修繕費	1,255,870	319,814	1,575,684
維持管理委託料	994,180	138,600	1,132,780
光熱水費	4,371,630	825,574	5,197,204
その他経費	6,334,802	286,675	6,621,477
計	56,429,482	1,936,765	58,366,247

運営収支	▲9,929,202	▲1,936,765	▲11,865,967
------	------------	------------	-------------

(4) スポーツ施設プールの老朽化の状況

【安来市民プール】

- ・平成19年度にリニューアル工事を行った後、部分的な修繕を行いながら管理・運営しているが、総じて老朽化が進んでおり、そのことによる安全性の低下や施設利用の満足度の低下が懸念される。
- ・近い将来、老朽化がさらに進行した際には大規模な修繕が必要になり、財政負担も多額となるが、現在の財政状況のままでは対応は困難な状況であり、有利な財源を活用し改修できるよう、速やかな計画策定が急務である。
- ・老朽箇所

【外部】

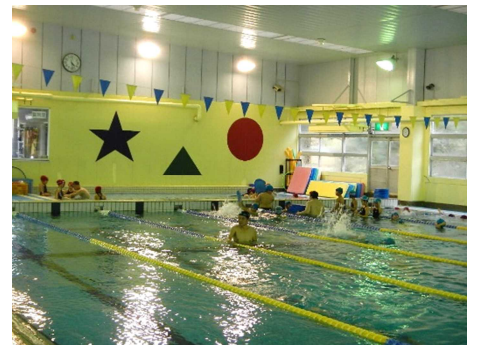
- ・ポーチ前の舗装が地盤沈下により浮き上がっている。
- ・コンクリート壁面に鉄筋露出

【内部】

- ・プール室内暖房用ファンコイル1機破損
- ・サウナ室の座板及びスノコが老朽化
- ・プールトイレ前暖房配管が錆付き温度が上がらない
- ・プール室内照明が水銀灯で、都度、メタルハライドランプに更新

【その他】

- ・駐車場の不足
- ・障がい者用のトイレや更衣室がない状態
- ・施設への侵入路が狭い



▲施設の老朽化が進む安来市民プール

【広瀬勤労者体育センタープール】

(ア) 管理棟

- ・給湯室で雨漏りが発生する。
- ・トイレの壁がボロボロ剥がれる。

(イ) プール

- ・水槽：ひび等による水漏れも懸念されるため塗装による改修が必要
※小プールも同様
- ・ろ過機：老朽化が進んでいるため近い将来更新が必要
- ・照明灯：ナイター使用がないため、プール外周の照明灯6基は不要
※経年劣化により腐食が進行しているため撤去が必要
- ・目洗い場：ゴーグル使用が主流で洗眼をしなくなったため、目洗い場は不要
※タイルが一部破損し使用していない。
- ・飛込み台：近年、飛込みの指導も無く使用していないため不要
- ・台座は2台ずつ1レーン分必要
- ・プールサイドの補修が必要（部分的に膨らみ、ひび割れ等が発生）

- ・フェンスが強風により傾いている。
 - ・プールの水抜きポンプ3台の性能が悪くなっている。
- ※なお、当該施設は災害対策基本法の避難地として指定されている。
 ※水槽改修には15,000千円かかる見込み



▲竣工当時のプールと管理棟



▲現在の大プール



▲現在の小プール

(5) スポーツ施設プールの課題

【安来市民プール】

- ・施設全体が老朽化しており、大規模な改修が必要な時期がきている。
- ・当該プールの管理コスト削減、万全な安全管理とサービス向上を目指した運営体制を確立するため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。
- ・小学校水泳授業のコーチも担うことができる専門的スキルを持った若年層インストラクターの確保が喫緊の課題となっている。
- ・障がい者や高齢者が安全かつ快適に利用できるようにするため、ユニバーサルデザインに配慮した施設レイアウトの見直しが必要である。
- ・老朽化しているボイラーは重油を使用しており、燃料コストが高くなるため、機器の更新時には、燃転（二酸化炭素排出量がより少ない液化天然ガス等に切り換えるなど）を考慮し、燃費効率のすぐれた機器を導入する必要がある。
- ・施設の利用者が多いため、駐車場台数やプールのレーン数を増やす必要がある。

【広瀬勤労者体育センタープール】

- ・施設全体が老朽化しており、大規模な改修が必要な時期がきている。
- ・夏季は高温となるため、室外での熱中症対策を講じる必要がある。
- ・老朽化したプール水槽について劣化しにくい塗装剤による改修が必要である。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設レイアウトの見直しが必要である。

4. 小学校プール再編方針等の検討

「安来市学校施設の長寿命化計画」で示された小学校プールの集約化・共同利用についての方針について、市内で対応可能なパターンの整理検討（再度検証）を行い、今後の市の財政負担や水泳学習の効率的な実施、市民サービスの維持・向上など公共施設マネジメントの視点も入れながら、実現可能であり、最大の効果が期待される方向性を整理する。

(1) 市内で考えられる今後のプールのあり方について

区分		水泳学習	建設・維持コスト	将来性	市民サービス
A	全小学校プールリニューアル	◎	×	△	○
		各学校で水泳授業が可能	市の財政状況を踏まえた判断が必要	少子化を踏まえた規模の検討が必要	現行のサービスを提供できる
B	複数校で共有	×	○	△	○
		シーズン(夏場)期間内での水泳学習について検討が必要	全校リニューアル案に比べれば建設・維持費が抑制できる	少子化を踏まえた規模の検討が必要	現行のサービスを提供できる
C	スポーツ施設プールへ集約	△	△	◎	○
		勤労者プールはシーズン期間内での、小規模校に限られる 市民プールは、受け入れが不可能な場合、施設規模の拡大が必要	交通手段の確保のための経費は必要となる 場合によっては建設費が必要だが、一方、小学校プールの維持・修繕は不要となる	少子化など将来ニーズに柔軟な対応が可能	部分的な一般利用者の規制に伴うサービスの低下が懸念されるが実現可能
D	近隣の小学校プール+スポーツ施設プールへ集約	○	○	△	○
		スケジュール調整が必要なものの、水泳学習は可能	市民プールの施設規模拡大がなければ、全校リニューアル案やスポーツ施設プール集約案に比べ建設・維持費が抑制できる	少子化など将来ニーズに柔軟な対応が可能 ただし、小学校適正配置にあわせてプール整備もでてる	部分的な一般利用者の規制に伴うサービスの低下が懸念されるが実現可能

◎：現状と比べて優る

○：現状と同等

△：現状と比べて劣る

×

(2) 今後のプールのあり方についての基本方針

検討の結果、AからDの区分を比較すると、C「スポーツ施設への集約」が理想的であるが、全ての小学校の集約化は、移動時間や手段、受け入れ可能な規模のスポーツ施設プールの整備などさまざまな課題を整理する必要があることから、向こう10年程度の方向性としては学校施設の長寿命化計画での考え方にあるように、D「小学校プール+スポーツ施設プールへ集約」が現実的である。

このため、次のとおりの考え方で検討を進めるものとする。

【当面のプールのあり方についての基本方針】

水泳学習を自校のプール施設で行う学校と、スポーツ施設プールを含めた近隣の小学校プールへ移動して行う学校に分け、効率的な水泳学習等を行う。

※廃止した小学校プールの活用方法についても検討を進める。

→ 長寿命化計画で示された令和7年度までの方針に基づき、宇賀荘小学校、南小学校、安田小学校、母里小学校、赤屋小学校の5校プールは廃止し、他校又はスポーツ施設プールでの水泳学習に移行する。

【5校についての方向性】

- ・宇賀荘小学校 市民プール (R5～)
- ・南小学校 市民プール (R5～)
- ・安田小学校 市民プール (R5～)
- ・母里小学校 市民プール (R5～)
- ・赤屋小学校 他校プール 又は 市民プール (R5～)

→ 令和8年度以降の具体的計画については、小学校適正配置の議論を踏まえ、総合的に検討していく。

→ 廃止した小学校プールの活用方法検討

5. 今後のプールのあり方についての基本方針に沿った具体的な検討項目

(1) 効率的な学習等を行える環境を整備

小学校プールの集約化・共同利用とあわせ効率的な利用をするスポーツ施設プールは、老朽化が進んでおり、小規模修繕を行いながら施設を維持管理している状況である。

児童の安心安全な水泳学習の環境を確保するため、将来にわたり施設を快適に利用できるよう改修を検討する時期に来ている。

また、改修を行う際は、利便性の向上や機能アップなど適償性のある内容とし有利な財源を活用できるように工夫し、市の財政負担を軽減することも考慮する必要がある。

ア. 小学校プールとして利用する施設の整理について

安来市学校施設の長寿命化計画で示された令和7年度までの方針に基づき、宇賀荘小学校、南小学校、安田小学校、母里小学校、赤屋小学校のプールは廃止し、他校又はスポーツ施設プールでの水泳学習に移行する。

令和8年度以降の具体的計画については、小学校適正配置の議論を踏まえ、総合的に検討・整理していく。

イ. 施設整備について

安来市学校施設の長寿命化計画で示された方針に基づき、「5年後も継続使用」する小学校プールとスポーツ施設プールについて最低限の維持修繕を行う。

スポーツ施設プールの改修に向けた調査点検を進め基礎資料の整理を行うとともに、小学校適正配置の議論を踏まえ、小学校プールとして継続使用する施設の改修について年次計画を作成する。

スポーツ施設プールについては、受け入れ小学校の決定を踏まえ、施設規模、概算事業費などの具体的検討に入るものとする。

ウ. 移動手段について

市内小学校から近隣の小学校プールやスポーツ施設プールまでの移動手段の確保について具体的に検討する。

(2) 廃止するプールの利活用の検討

廃止するプールについては、解体や利活用などを含め様々な視点で検討を行う。

6. 参考資料

(1) 当面、利用する小学校プールの整理

安来市学校施設の長寿命化計画に基づき、当面利用する小学校プールを十神小、社日小、島田小、荒島小、赤江小、広瀬小、井尻小の7校とする。現時点においては、プールを使用しない学校について次の表のとおりとする。ただし、小学校プールとスポーツ施設プールの状況によって、実施にあたっては個別に整理していくこととする。

	学校名	設置年度	5年間の使用停止方針					5年後も継続使用	
			R3	経過年数	R5	経過年数	R7		経過年数
1	十神小学校	H6		27		29		31	◎
2	社日小学校	H26		7		9		11	◎
3	島田小学校	S60		36		38		40	◎
4	宇賀荘小学校	S57		39	●	41		43	
5	南小学校	S55		41	●	43		45	
6	能義小学校	S60	●	36		38		40	
7	飯梨小学校	S62	●	34		36		38	
8	荒島小学校	S58		38		40		42	◎
9	赤江小学校	S61		35		37		39	◎
10	広瀬小学校	S52		44		46		48	◎
11	山佐小学校	S51	●	45		47		49	
12	布部小学校	S54	●	42		44		46	
13	安田小学校	S49		47	●	49		51	
14	母里小学校	S41		55	●	57		59	
15	井尻小学校	H5		28		30		32	◎
16	赤屋小学校	S49		47	●	49		51	

※ 「●」：該当年度から使用停止する施設

「ピンク」：経過年数が30年から39年の施設

「黄色」：経過年数が40年から49年の施設

(2) 小学校ごとの児童数の推移 (見込み)

学校名	R4							R5							R6							R7							R8						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
十神	72	55	63	57	56	59	362	66	72	55	63	57	56	369	64	66	72	55	63	57	377	60	64	66	72	55	63	380	61	60	64	66	72	55	378
社日	24	35	28	27	27	33	174	30	24	35	28	27	27	171	20	30	24	35	28	27	164	36	20	30	24	35	28	173	29	36	20	30	24	35	174
島田	28	26	28	20	20	29	151	32	28	26	28	20	20	154	23	32	28	26	28	20	157	31	23	32	28	26	28	168	15	31	23	32	28	26	155
宇賀荘	9	7	6	9	6	5	42	6	9	7	6	9	6	43	7	6	9	7	6	9	44	4	7	6	9	7	6	39	10	4	7	6	9	7	43
南	10	11	14	11	9	13	68	5	10	11	14	11	9	60	15	5	10	11	14	11	66	9	15	5	10	11	14	64	6	9	15	5	10	11	56
能義	12	14	5	9	10	8	58	11	12	14	5	9	10	61	14	11	12	14	5	9	65	8	14	11	12	14	5	64	7	8	14	11	12	14	66
飯梨	3	5	8	1	5	9	31	6	3	5	8	1	5	28	7	6	3	5	8	1	30	5	7	6	3	5	8	34	6	5	7	6	3	5	32
荒島	31	20	32	33	23	29	168	20	31	20	32	33	23	159	20	20	31	20	32	33	156	18	20	20	31	20	32	141	17	18	20	20	31	20	126
赤江	33	44	33	54	44	56	264	37	33	44	33	54	44	245	41	37	33	44	33	54	242	33	41	37	33	44	33	221	22	33	41	37	33	44	210
広瀬	37	35	27	37	36	44	216	31	37	35	27	37	36	203	16	31	37	35	27	37	183	26	16	31	37	35	27	172	19	26	16	31	37	35	164
比田	3	5	3	4	5	5	25	4	3	5	3	4	5	24	4	4	3	5	3	4	23	2	4	4	3	5	3	21	1	2	4	4	3	5	19
山佐	2	1	0	5	1	1	10	2	2	1	0	5	1	11	5	2	2	1	0	5	15	2	5	2	2	1	0	12	2	2	5	2	2	1	14
布部	0	4	3	3	2	3	15	2	0	4	3	3	2	14	2	2	0	4	3	3	14	0	2	2	0	4	3	11	6	0	2	2	0	4	14
安田	12	16	13	6	18	17	82	11	12	16	13	6	18	76	10	11	12	16	13	6	68	9	10	11	12	16	13	71	5	9	10	11	12	16	63
母里	9	9	10	14	11	13	66	10	9	9	10	14	11	63	15	10	9	9	10	14	67	8	15	10	9	9	10	61	5	8	15	10	9	9	56
井尻	4	3	1	4	3	5	20	4	4	3	1	4	3	19	1	4	4	3	1	4	17	2	1	4	4	3	1	15	2	2	1	4	4	3	16
赤屋	4	2	1	4	8	2	21	5	4	2	1	4	8	24	1	5	4	2	1	4	17	4	1	5	4	2	1	17	4	4	1	5	4	2	20
計	293	292	275	298	284	331	1773	282	293	292	275	298	284	1724	265	282	293	292	275	298	1705	257	265	282	293	292	275	1664	217	257	265	282	293	292	1606

学校名	R9							R10							R11						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
十神	62	61	60	64	66	72	385	59	62	61	60	64	66	372	56	59	62	61	60	64	362
社日	22	29	36	20	30	24	161	25	22	29	36	20	30	162	25	25	22	29	36	20	157
島田	15	15	31	23	32	28	144	21	15	15	31	23	32	137	20	21	15	15	31	23	125
宇賀荘	7	10	4	7	6	9	43	6	7	10	4	7	6	40	6	6	7	10	4	7	40
南	10	6	9	15	5	10	55	8	10	6	9	15	5	53	8	8	10	6	9	15	56
能義	12	7	8	14	11	12	64	11	12	7	8	14	11	63	9	11	12	7	8	14	61
飯梨	6	6	5	7	6	3	33	5	6	6	5	7	6	35	6	5	6	6	5	7	35
荒島	15	17	18	20	20	31	121	16	15	17	18	20	20	106	16	16	15	17	18	20	102
赤江	18	22	33	41	37	33	184	27	18	22	33	41	37	178	27	27	18	22	33	41	168
広瀬	21	19	26	16	31	37	150	22	21	19	26	16	31	135	20	22	21	19	26	16	124
比田	4	1	2	4	4	3	18	3	4	1	2	4	4	18	3	3	4	1	2	4	17
山佐	4	2	2	5	2	2	17	3	4	2	2	5	2	18	3	3	4	2	2	5	19
布部	2	6	0	2	2	0	12	2	2	6	0	2	2	14	2	2	2	6	0	2	14
安田	7	5	9	10	11	12	54	8	7	5	9	10	11	50	7	8	7	5	9	10	46
母里	5	5	8	15	10	9	52	7	5	5	8	15	10	50	7	7	5	5	8	15	47
井尻	0	2	2	1	4	4	13	1	0	2	2	1	4	10	1	1	0	2	2	1	7
赤屋	4	4	4	1	5	4	22	3	4	4	4	1	5	21	3	3	4	4	4	1	19
計	214	217	257	265	282	293	1528	227	214	217	257	265	282	1462	219	227	214	217	257	265	1399

学校ごとの児童数の推移 (見込み)

